

「2018年4月から2022年9月までに保健福祉総合施設の利用料の支払いをされた利用者様へのお知らせ」

「当施設における施設利用料の支払い方法」に関する研究

2018年4月から2022年9月までに、保健福祉総合施設の利用料の支払いをされた利用者様について、施設利用料の支払い方法に関して検討することを倫理委員会により承認を得ました。

本研究の目的は、施設利用料の支払い方法について検討し、今後の支払い方法の簡素化や新たな支払方法の導入に役立てることです。

この研究の結果は、学会演題として発表される予定です。本研究は、利用者様の個人情報を抹消した状態で解析します。従って、利用者様の個人情報が外部に漏れる心配はありません。本研究におけるすべての研究者において、研究費は院内研究費を用いるため利益相反はありません。疑問のある方は、遠慮なく下記の問い合わせ先にご相談ください。

本研究のお問い合わせ先

公立みつぎ総合病院 保健福祉総合施設 山根 由貴

〒722-0353

広島県尾道市御調町高尾 1348 番地 1

TEL: 0848-76-2415 FAX: 0848-76-2414

E-mail : tokuyou@mitsugibyoin.com